13世紀における「中央官衙系」瓦工の編成と展開
——京都大学医学部構内 AO18 区の資料から——

梶原義実

1　はじめに

平安時代末期から鎌倉時代にかけては，瓦生産の大きな画期にあたる。地方では特に，播磨・丹波・讃岐などで顕著に行われてきた，国司が管轄し，成功などに私的利用してきた造瓦組織に代わり，あらたに大和や和泉などを中心に，商品経済にもとづく，寺社所属の工人集団による自立的活動が行われるようになったとされる。(1) 南都系瓦工が各地で出張生産を行っていた状況は，上原真人氏や山崎信二氏らにより広く証明されている。(2)

それに伴い京都でも，平安京内の造瓦を請け負ってきた中央官衙系瓦屋への需要は大幅に減少したと考えられる。しかしそれが完全に終焉したわけではなく，その伝統を引く工人たちが存在し，京都に進出する南都系の瓦工と競合していた様子が瓦からみてとれる。(3) 大覚寺御所跡第Ⅱ期瓦群とよばれる一括資料は，彼らの作によるものである。

この資料は上原氏によって精緻な分析がなされ，その年代観ばかりでなく，工房の労働編成まで明らかにする試みがなされている。(4) 同稿末で氏も今後の良好な一括資料の発見を期待しているように，類例の増加と，それを氏の方法論を適用し分析することで，中世京都の造瓦組織の様相はより明確な像を描いていくと考える。

本稿で扱う京都大学医学部構内 AO18 区出土の瓦資料は，上原氏や山崎氏も論文の中で取り上げている資料であり，その中でも特に瓦溜 SK12 出土瓦は，大覚寺御所跡第Ⅱ期瓦群（以下大覚寺瓦群とのみ記す）と同一時期の良好な一括資料であるが，図面等詳細な報告はされていない。(5) 本稿ではこれを紹介すると同時に，SK12 出土資料について上原氏の手法に従い分析し，大覚寺資料および，同じく一括資料である医学部構内 AO17 区 SE6 資料（本書第 3 章）との比較検討を行う。

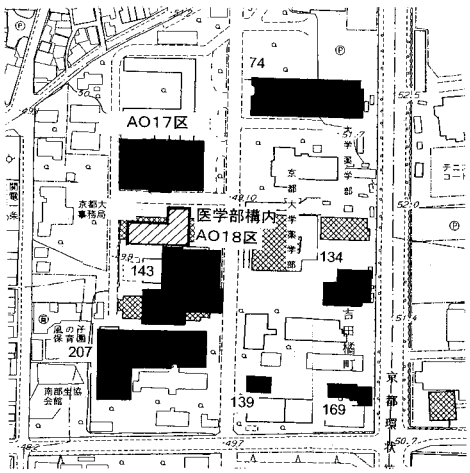

図73　本調査区と周辺調査地点縮尺　1/5000

2　出土資料

(1) 軒丸瓦（図版28，図74・75，表14）

出土総数は50点。ほとんどが13世紀を中心とする巴文瓦である。

1は単弁八葉蓮華文。やや小さめの中房の周囲に雄蕊が配される。短くやや丸みを帯びた花弁に子葉を明瞭に表す。弁間に明瞭な笵傷がある。焼成はやや甘く淡灰色を呈する。子葉表現は異なるが，三条西殿出土品に類例がある[6]。和泉系か。2は複弁六葉蓮華文。大きめの中房に1＋6の蓮子を配する。花弁は短く，細い凸線内に2個のわずかな盛り上がりを表す。花弁と周縁の間に圏線をもつ。平安宮内裏跡[7]や尊勝寺出土品[8]に類例があり，尊勝寺のものとは同笵の可能性もある。構内では総合人間学部AR25区で同笵と思われる瓦[9]が，農学部構内BE33区で同文異笵の瓦[10]が出土している。播磨系瓦屋の製品とみられる。3は複弁蓮華文らしいが，文様が大幅に退化している。大きめの中房の外に六角形と思われる凸線を描き，その間を雄蕊状の短い線で埋める。その外は二重圏線と，六角形の頂点から外側の圏線まで短い線を描くことで花弁を表す。焼成は須恵質に堅く焼き締められており灰色を呈する。尊勝寺出土品[11]と同笵の可能性がある。焼成などから播磨系と思われる。4は宝相華文。点珠状の中房の外に先端が三叉になった大小各4つの花弁を交互に配し，弧状の圏線を二重に巡らせる。瓦当裏面には縦に整然と並んだ指頭圧痕がみられる。焼成はやや硬く黒灰色を呈する。構内では本部構内AW25区[12]，総合人間学部構内AR25区[13]に，本品より退化した文様の瓦がある。

5～7は複弁八葉蓮華文。5は中房に卍文を陽刻する。内区文様は摩滅気味ではっきりしないが，外区には小さい杏仁状の珠文と圏線を配する。焼成はやや甘く灰茶褐色を呈する。常盤仲ノ町集落跡出土品[14]など類例は多く，構内でも総合人間学部構内AR25区[15]などで出土する。上原氏は東大寺出土の同系統文様の軒丸瓦や対応軒平瓦に，嘉禄3（1227）年や天福元（1233）年銘が入ることから，13世紀前半の瓦とする。ただし東大寺出土品と産地は異なり，京都産と考えられている。6は花弁の圏線と間弁を一連として表現する。外区には小さな珠文を配し，さらに外に圏線をもつ。この圏線と高めの周縁の間はやや幅広である。文様的に5の退化形態であろう。焼成は硬く暗灰色を呈する。構内では本部構内AT29区[16]に類例がある。7はやや大きめの中房に短めの花弁をもつ。花弁圏線と間弁は一連である。外区には珠文帯はなく，一条の圏線を巡らせるのみである。これも5の退化形態であろう。焼成は堅緻で黒灰色を呈する。大覚寺DKM11と同文である。

表14 AO18区出土の軒丸瓦

遺物番号	文様	大覚寺（DKM）	AO17 SE 6	文様特徴	年代〔山崎2000〕	産地	出土数 SK12	出土数 他遺構	出土数 包含層	図示遺物出土位置
1	単・八					和泉？	0	0	1	包含層
2	複・六				Ⅰ	播磨	0	0	1	包含層
3	蓮華文				Ⅰ	播磨	0	0	1	包含層
4	宝相華						0	1	1	包含層
5	複・八			中房卍	Ⅱ-前	京都	1	0	3	SK12
6	複・八			珠文有	Ⅱ-前	京都	0	0	1	包含層
7	複・八	11		珠文無	Ⅱ-前	京都	1	0	0	SK12
8	珠左巴			圏線無	Ⅰ後～Ⅱ前？	京都	0	0	2	包含層
9	珠左巴			珠文大	Ⅰ後～Ⅱ前？	京都	0	0	2	包含層
10	珠右巴			珠文大	Ⅰ後～Ⅱ前？	京都	0	1	2	包含層
11	珠右巴			珠文小	Ⅰ後～Ⅱ前？	京都	1	0	0	SK12
12	珠右巴			珠文楕円	Ⅰ後～Ⅱ前？	京都	0	0	1	包含層
13	左　巴	12B？	A 3	華奢な巴	Ⅱ-後	京都	4	1	1	SK12
14	左　巴	12A？	A 2	巴の尾短	Ⅱ-後	京都	3	0	0	SK12
15・16	左　巴	12C？	A 1？	巴の尾長	Ⅱ-後	京都	0	1	1	SD1・包含層
17	左　巴			太い巴	Ⅱ-後	京都	0	1	0	SE 2
18	右　巴		B 2	巴の尾長	Ⅱ-後	京都	2	3	4	SK12
19	右　巴	13B	B 1	巴の尾短	Ⅱ-後	京都	0	0	2	包含層
20	右　巴			巴頭つく	Ⅱ-後	京都	0	0	1	包含層
21・22	菊　花				Ⅲ	京都	0	1	4	SX2・包含層
	不明巴						0	1	0	
計							12	10	28	

8～20は三巴文。類例については数多く，また同笵認定も難しいため，本章での考察とも関わってくる大覚寺資料および医学部構内AO17区資料と同笵と思われるもののみ類例として記述する。

8～9は左巴。8は外区には大ぶりの珠文を配する。巴文と外区の間には圏線がなく，巴の尾が圏線の役割を果たしている。丸瓦部は縦縄叩きをそのまま残す。9は外区に大ぶりの珠文を配する。巴文と外区の間に一条の圏線をもつ。

10～12は右巴。[17] 10は外区に大きな珠文を配する。丸瓦部まで完存しており全長は23.5㎝。丸瓦部凸面には縦縄叩きを残しているが，叩きは凸面補強粘土の上にはつかず，縄叩きの上から補強粘土を被せていることがわかる。凹面に吊り紐の痕跡はみられない。焼成はやや硬く灰褐色を呈する。11は外区に小さな珠文を配する。周縁はやや高めであり，焼成はやや硬く暗灰色を呈する。12は外区の珠文が大ぶりで楕円形である。焼成は甘く灰茶白色を呈する。

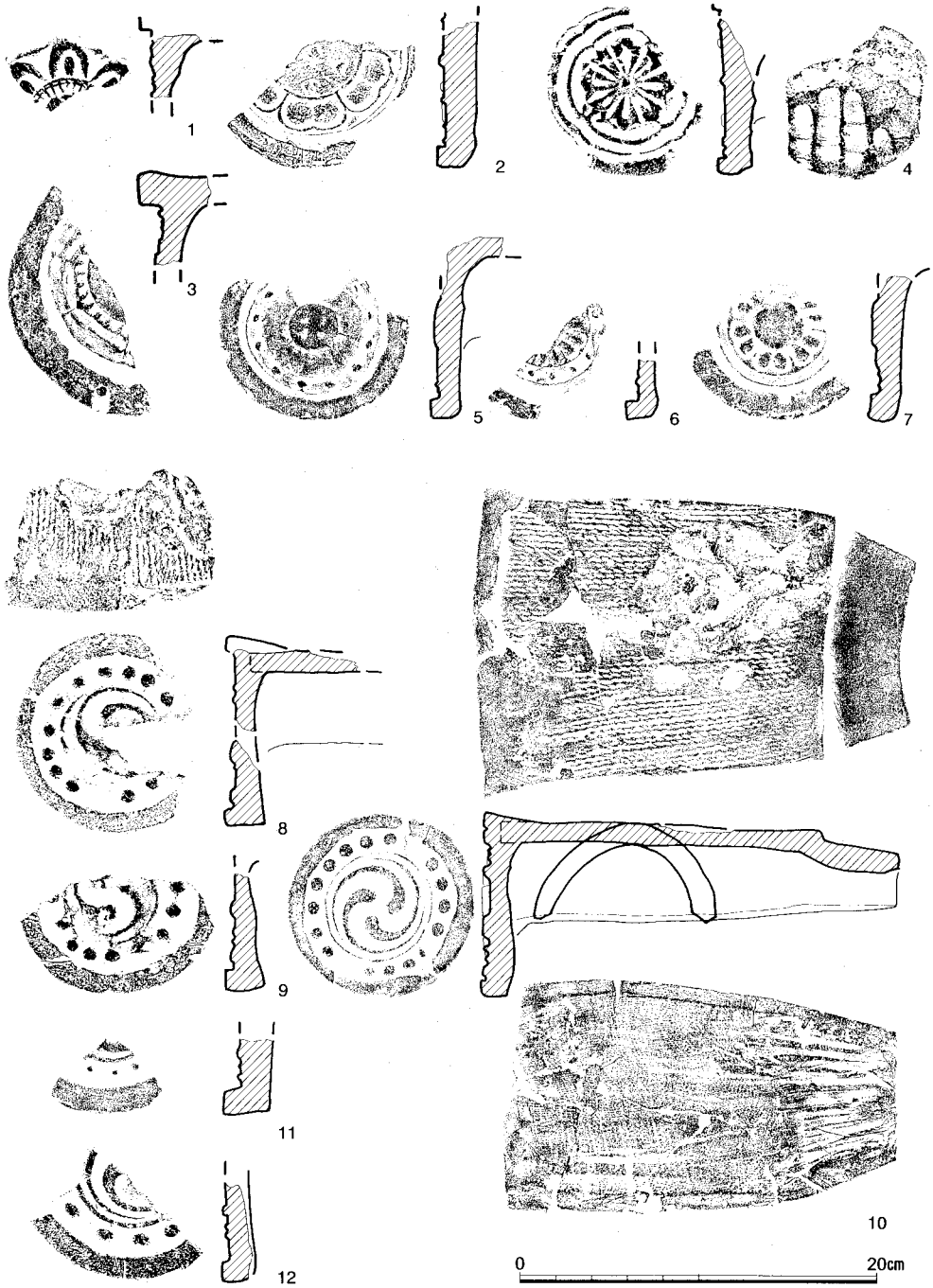

図74　AO18区出土軒丸瓦(1)

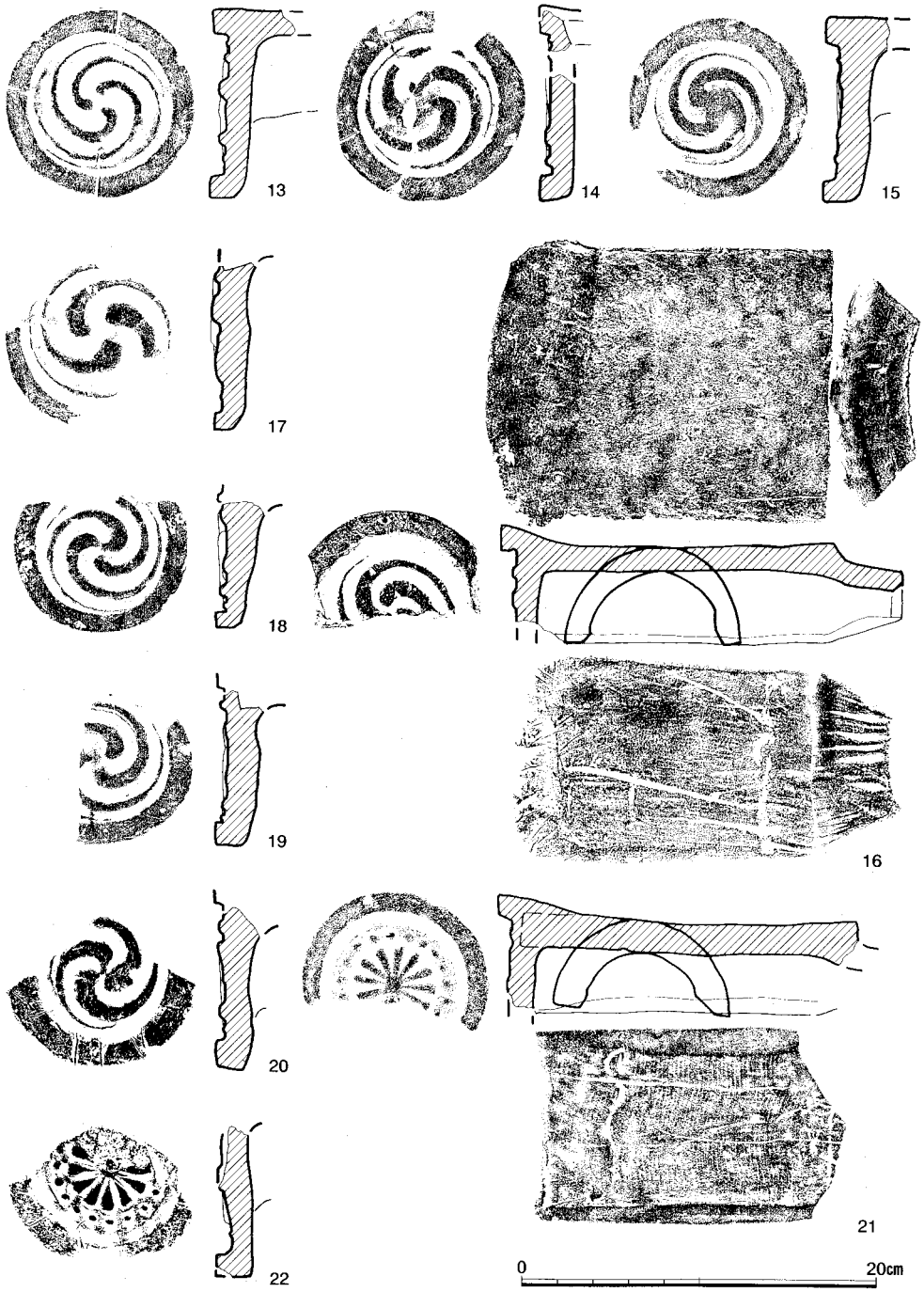

図75　AO18 区出土軒丸瓦(2)

13～17は左巴。13は巴の表現が細く華奢な感じである。巴の頭部はほぼ接する。焼成はやや硬く黒灰色を呈する。大覚寺DKM12Bと同笵か。AO17区A3とは，巴の頭部の形状より同笵を確認した。14は巴の頭部が離れ，また頭部を撫でてつぶしている。[18] 尾はやや短めで，焼成はやや硬く黒灰色を呈する。大覚寺DKM12Aと同笵か。AO17区A2とは笵傷が一致し明らかに同笵である。15・16は巴の頭部が離れ，また頭部をつぶしている。尾は14に比べて長い。16は丸瓦部まで完存し全長22.5㎝。丸瓦部凸面は縦撫で調整で，凹面玉縁側近くには吊り紐痕がみられる。焼成はやや硬く黒灰色を呈する。大覚寺DKM12Cと同笵の可能性があるが確言は控える。AO17区A1と同笵か。17は巴の表現が太めで，頭部は離れる。また頭部はつぶさない。焼成はやや硬く暗灰褐色を呈する。

18～20は右巴。18は巴の頭部がほぼ接しており，また頭部をつぶしている。尾はやや長め。焼成はやや硬く暗灰色を呈する。AO17区B2とは笵傷が共通しており同笵だが，AO17区出土品は頭部をつぶさないという点で異なる。19は巴の頭部がほぼ接しており，また頭部をつぶしている。尾は18に比べてやや短い。焼成はやや硬く暗褐色を呈する。大覚寺DKM13B・AO17区B1と同笵か。20は巴表現が丸く太い。巴の頭部が完全に接しており，また頭部はつぶさない。焼成はやや硬く暗灰色を呈する。

21・22は菊花文。12枚の菊花状花弁の外に珠文帯と圏線が巡る。21は玉縁部以外の筒部は完存しており長さは20㎝。丸瓦部凸面は丁寧な縦撫で。凹面瓦当側近くには吊り紐痕がみられる。上原真人氏が14世紀代とみているのに対し，山崎氏は吊り紐比率が1：1であることから，13世紀第4四半期としている。[19]

(2) 軒平瓦（図版29，図76，表15）

出土総数は67点。軒丸瓦と同じく13世紀を中心とする折り曲げ技法で作られた剣頭文および唐草文が中心となる。

23～26は均整唐草文。23は半截花文と思われる中心飾りから3単位の反転する唐草を配する。唐草は子葉をもたない。焼成はやや甘く灰茶色を呈する。24はドングリ状の特異な中心飾りと3単位の反転する唐草をもつ。焼成は甘く灰茶白色を呈する。法金剛院出土品[20]と同笵の可能性が高く，軟質の焼成という点でも両者は類似している。構内では白河北殿北辺出土品[21]に中心飾りなどが類似する。25は半截花文の中心飾りから，子葉および蕾をもつ唐草を配する。接合技法は包込式である。焼成は堅緻で青灰色を呈する。播磨系。26も播磨系の瓦で，反転が強い流麗な唐草文である。接合技法は包込式。焼成は堅緻で青灰色を呈する。

27～46は折り曲げ技法による陰刻剣頭文軒平瓦。これらの瓦は細部調整法上の特徴から2群に分けられる。27～30は顎頸部に明瞭な曲げジワの痕跡や，瓦当面折り曲げ時に使用した布目痕が残る一群である。他の特徴として，瓦当上縁に一条または二条の強い面取りを施す点，瓦当面に布目を残す個体が多い点などがあげられる。また平瓦部凸面は手で押さえて整形する。上原氏によると，曲げジワや瓦当面布目などの特徴は中央官衙系Ⅴ期の系譜を引いており，京都の陰刻剣頭文としては比較的早い時期であるとされる。またこの一群は瓦当面が広く，比較的大きな剣頭を用いるという文様的な特徴もある。これに対し31～39では顎頸部の曲げジワを指撫でで丁寧に撫で消しており，また瓦当上縁の面取りは弱い数条の削りまたは撫でによるものが多く，瓦当面に布目を残す個体も少ない。また顎頸部付近に凹型台の痕を明瞭に残す個体が多いことも特徴的である。これら諸特徴は大覚寺出土の第Ⅱ期瓦群と共通する。42～46もこれに属するであろう。30は大覚寺DKH14NおよびAO17区H，31はDKH14DおよびAO17区C，32・33は大覚寺DKH14RおよびAO17区K，34は大覚寺DKH14H,35は大覚寺DKH14JおよびAO17区B，39はAO17区G，42は大覚寺DKH14BおよびAO17区Dとそれぞれ同笵と思われるが，小片の資料もあり確言はできない。

47は中央に右三巴文，その脇に4個の陰刻剣頭文を配したものである。折り曲げ技法で作られている。細部調整法は瓦当上縁の面取りが弱いなど剣頭文31～39と同様で，顎頸部には凹型台の痕跡も明瞭に残る。

48・49はいちおう均整唐草文ではあるが，文様は退化しきっており，五叉状の中心飾りに左右各3反転半の弱々しい線状の唐草を配している。本調査区より18点出土しているが，明らかに異笵である個体はみつからなかった。これも先述の陰刻剣頭文軒平瓦同様に折り曲げ技法で作られており，細部調整法も剣頭文31～41と同様である。構内ではAO17区から出土している。(22)

50は陽刻剣頭文。中心飾りの文様は不鮮明であるが，その外側に左右各6個の剣頭を配している。瓦当貼り付け技法(23)で作られており，平瓦部凸面には強い縦削りが施されている。顎頸部付近には凹型台の痕跡もみられる。

51は均整唐草文。上向C字形の中心飾りから，2枚一組6単位の反転する唐草文を配している。唐草文は最内のみ2枚が背反する。瓦当貼り付け技法で作られる。瓦当面には離れ砂が撒かれる。東福寺出土品(24)と同笵の可能性が高く，構内ではAO17区からも同笵品が出土している。(25)

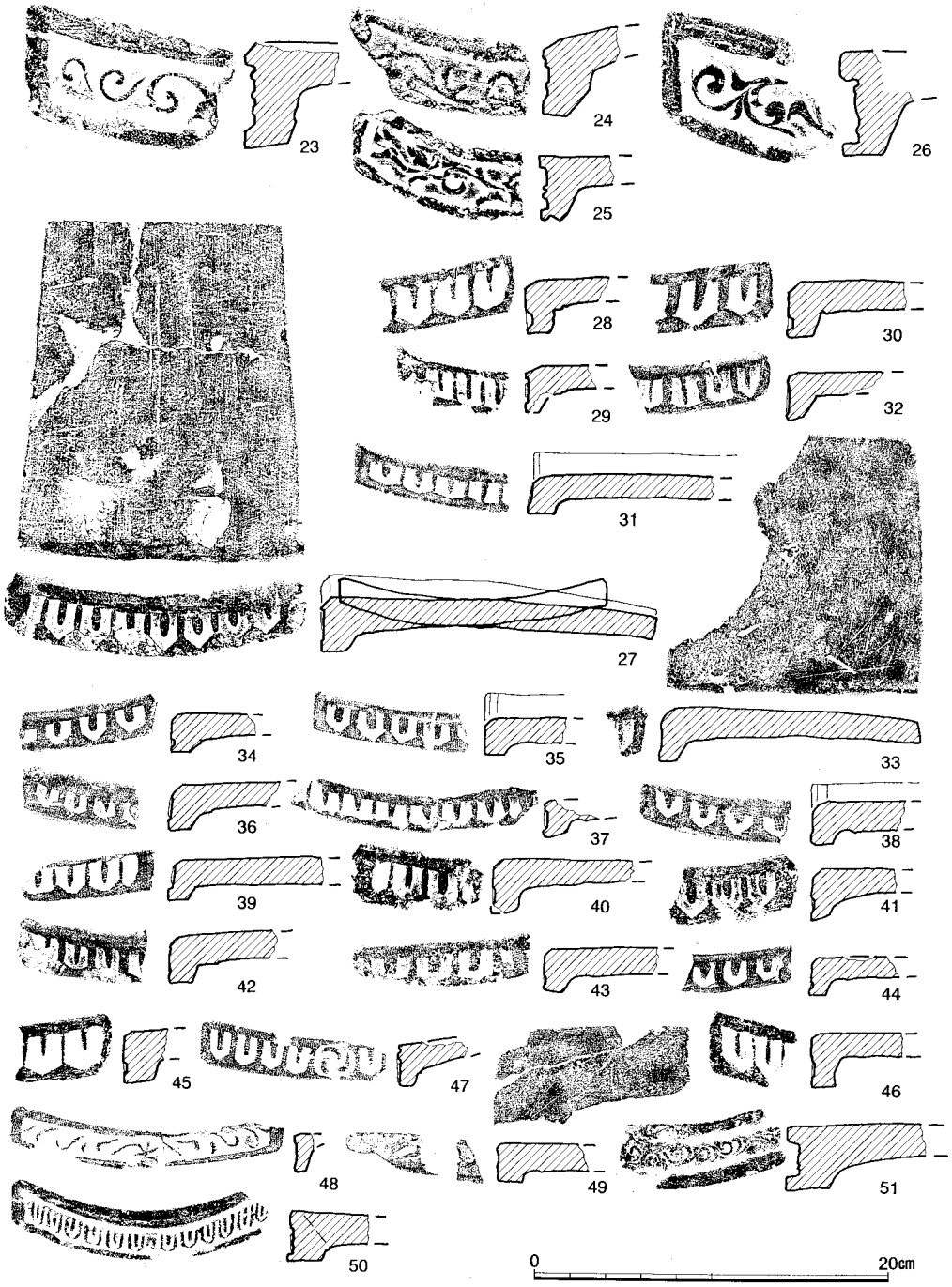

図76　AO18区出土軒平瓦

表15　AO18区出土の軒平瓦

遺物番号	文様	大覚寺(DKH)	AO17 SE 6	接合	顎頸部	凹型台痕	瓦当布目	瓦当上端面取	年代〔山崎2000〕	産地	出土数 SK12	出土数 他遺構	出土数 包含層	図示遺物出土位置
23	唐草			包込	段	—	—	—			0	0	1	包含層
24	唐草			包込	段	—	—	—			0	1	0	SE 8
25	唐草			包込	段	—	—	—	Ⅰ	播磨	0	1	0	SX 2
26	唐草			包込	段	—	—	—	Ⅰ	播磨	0	0	1	包含層
27	剣頭			折曲	曲げジワ		部分的	強い	Ⅰ後～Ⅱ前	京都	0	1	1	SX 4
28	剣頭			折曲	曲げジワ			強い	Ⅰ後～Ⅱ前	京都	0	0	5	包含層
29	剣頭	14N	H	折曲	曲げジワ			強い	Ⅰ後～Ⅱ前	京都	0	0	2	包含層
30	剣頭			折曲	曲げジワ		全面	強い	Ⅰ後～Ⅱ前	京都	0	0	1	包含層
31	剣頭	14D	C	折曲	ナデ	あり		弱い	Ⅱ-後	京都	5	0	0	SK12
32・33	剣頭	14R	K	折曲	ナデ	あり		弱い	Ⅱ-後	京都	3	0	1	SK12
34	剣頭	14H？		折曲	ナデ	あり		弱い	Ⅱ-後	京都	1	1	0	SE 3
35	剣頭	14J	B	折曲	ナデ			弱い	Ⅱ-後	京都	1	0	1	SK12
36	剣頭			折曲	ナデ	あり		弱い	Ⅱ-後	京都	1	0	0	SK12
37	剣頭			折曲	ナデ			弱い	Ⅱ-後	京都	2	0	0	SK12
38	剣頭			折曲	ナデ		部分的	弱い	Ⅱ-後	京都	1	0	0	SK12
39	剣頭		G	折曲	ナデ	あり		弱い	Ⅱ-後	京都	1	0	0	SK12
40	剣頭			折曲	？			？	Ⅱ	京都	0	0	2	包含層
41	剣頭			折曲	？			？	Ⅱ	京都	0	0	1	包含層
42	剣頭	14B	D	折曲	ナデ			弱い	Ⅱ-後	京都	0	0	1	包含層
43	剣頭			折曲	ナデ			弱い	Ⅱ-後	京都	0	1	0	SD 1
44	剣頭			折曲	ナデ			弱い	Ⅱ-後	京都	0	1	0	SE 3
45	剣頭			折曲	？			弱い	Ⅱ-後	京都	0	0	1	包含層
46	剣頭			折曲	？			弱い	Ⅱ-後	京都	0	0	1	包含層
47	巴剣頭			折曲	？	あり	部分的	弱い	Ⅱ-後	京都	1	0	0	SK12
48・49	唐草			折曲	ナデ	あり		弱い	Ⅱ-後	京都	17	0	1	SK12
50	陽刻剣頭			瓦当貼付	ナデ	あり		なし	Ⅲ	京都	0	1	2	包含層
51	唐草			瓦当貼付	ナデ			なし	Ⅲ	京都	0	1	1	SA 1
	不明剣頭										0	1	2	
計											33	9	25	

(3) 軒瓦の対応関係と年代観について

まずSK12出土資料は，上原氏の論でも触れられているとおり，きわめて一括性の高い資料であり，13世紀中葉以降[26]にあたる大覚寺瓦群と酷似する。珠文帯をもたない巴文13～20の軒丸瓦と，折り曲げ技法で作られ，曲げジワを残さない小ぶりな剣頭文31～47および同様の作りの均整唐草文48・49の軒平瓦がセットになり，大覚寺第Ⅱ期と同時期にあたると考えられる。山崎編年では中世Ⅱ期後半にあたる。

次に大覚寺瓦群の前段階として，常盤伸ノ町集落跡出土瓦が13世紀前葉の瓦とされている。山崎編年の中世Ⅱ期前半にあたる。本遺跡出土の瓦では，中房に卍文をもつ複弁八葉瓦およびその退化形態である５～７の軒丸瓦は明らかにこの時期であり，剣頭文の中でも大ぶりで曲げジワを残す古相の27～30は，平瓦部凸面に縄叩きがないことから山崎編年のⅠ期後半～Ⅱ期前半に相当し，またそれとの量比的観点からも，丸瓦部に縄叩きを残し外区珠文帯をもつ巴文軒丸瓦８～12も近い時期であろう。

続いてSK12出土資料より後出の瓦としては，菊花文軒丸瓦21・22と瓦当貼り付け技法の陽刻剣頭文軒平瓦50の組み合わせがあげられる。製作技法から，均整唐草文軒平瓦51もこの時期としてよいであろう。山崎編年の中世Ⅲ期にあたる。

最後にこれらより古相の瓦として，軒丸瓦２・３，軒平瓦25・26の播磨系の組み合わせなどが，上原氏の中央官衙系第Ⅴ期[27]，山崎編年では中世Ⅰ期にあたる。

(4) 平瓦・塼（図77）

本項では特徴的な平瓦および塼について触れる。

52は平瓦。凸面の叩きは粗い斜格子の地文に「大」字を彫り込んだ叩き板を用いる。「大」字は瓦に正字で表される。端部およびそこから12～13㎝中央に寄った部分に横方向に「大」字が並んでおり，２段に叩いたことがわかる。凹面には離れ砂が付着しており，凸型台を使用した一枚作りであろう。焼成は堅緻で須恵質である。SD3から出土。

53は長方形塼。短辺17.8㎝，厚さ最大5.6㎝。上下面には端部付近を除く全面に横方向の縄叩きを施す。中央部は叩きが強くやや凹んでいる。縄の撚りは丸瓦に残る縄目などに比べてかなり太い。側面にも横方向の叩きを施す。端部から約５㎝のあたりに，直径1.5㎝ほどの穴をあけている。この穴は欠損している反対側にもわずかに残っており，２つの穴があいていたことがわかる。穿孔は上下面双方から行っている。穴が両端部から均等の距離にあけられていたとするなら，長辺は18～19㎝に復元できる。胎土は砂粒を多く含んでおり，焼成はやや硬く，暗灰色を呈する。

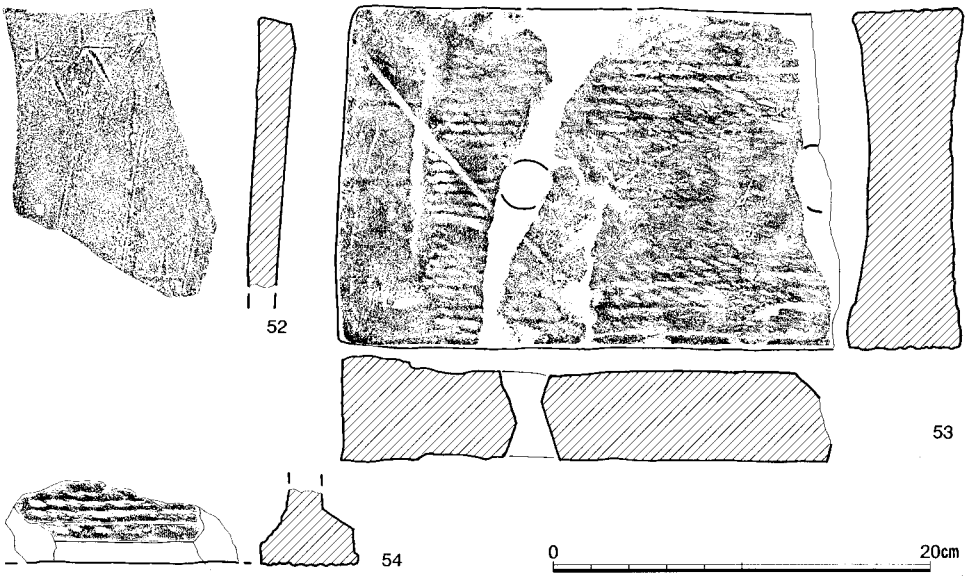

図77 AO18区出土平瓦・塼

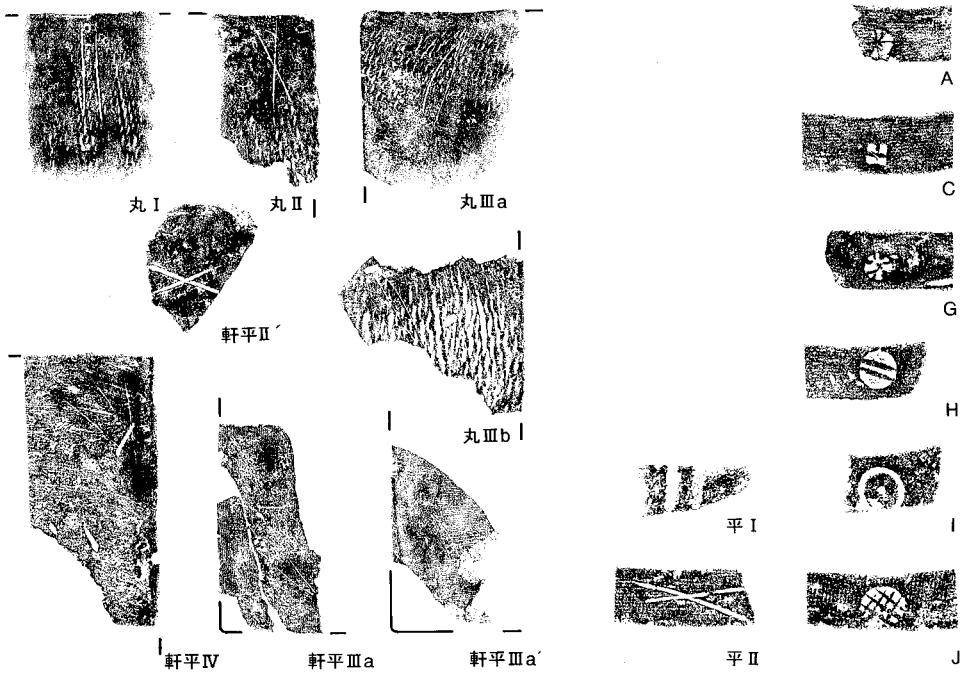

図78 AO18区出土瓦記号・刻印瓦

54も塼である。小片だが53より中央部の凹みが際立っている。上面の凹みおよび側面に横方向の縄叩きが残る。胎土は砂粒を多く含み，焼成はやや甘く灰褐色を呈する。SD 1から出土している。

(5) 篦記号・刻印瓦（図78）

篦記号・刻印をもつ瓦については，大覚寺報告に記載されている種類のものに関してはそれに準じて篦記号Ⅰ類～Ⅲb類，刻印A～Cとし，また大覚寺で出土せずAO17区でのみ確認された刻印をD～Fとした上で，両者にない種類にその後に続く番号を振った。以下，上原氏の記述などを参考に各種記号の特徴を述べる。

篦記号Ⅰ類は長く伸びる2本の平行する直線。丸瓦では筒部凸面中央の玉縁近くから筒部端面に向けて伸びる。軒平瓦では平瓦部凹面中央の瓦当近くから側面と平行に伸びる。沈線は深くやや太い。

篦記号Ⅱ類は交わる2本の直線。丸瓦では玉縁近くの筒部凸面の左右にあり，右にあるものをⅡa類，左にあるものをⅡb類とする。軒平瓦では平瓦部凸面のほぼ中央に横向きに描かれる。沈線は浅く細い。ただしSK12の軒平瓦に関しては，沈線が大覚寺Ⅱ類よりかなり太く，Ⅱ′類として表す。

篦記号Ⅲ類は一端が交わる弧線と直線。丸瓦では玉縁近くの筒部凸面の左右にあり，左側に交点を玉縁に向けて描くものをⅢa類，右側に交点を筒部端面に向けて描くものをⅢb類とする。軒平瓦では平瓦部凸面左寄りの瓦当近くに，交点を瓦当に向けて描くものをⅢa類，平瓦部凸面右寄りの瓦当近くに描くものをⅢb類とする。沈線はⅢa類は深く極太，Ⅲb類は浅く中太である。SK12では，Ⅲa類の中に1点のみ，交点を瓦当とは反対方向に向けて描く個体があり，Ⅲa′類とした。

篦記号Ⅳ類は新出の記号である。図4-33の瓦に記されていた。軒平瓦の平瓦部凹面，瓦当と反対側の右側端付近に，側辺に平行する一本の線と，それに斜交する2本の線を描く。沈線はやや浅く細い。

刻印A～Jは図78のとおりである。[28] いずれも平瓦・熨斗瓦の広端面中央付近に刻印される。刻印G～Jは大覚寺では出土していない。

篦記号Ⅰ類は，平瓦または熨斗瓦の広端右端に，篦状工具を押し付けたような太い2本の刻み目を入れる。Ⅱ類は平瓦・熨斗瓦の広端面中央付近に，交わる2本の直線を描く。線のタッチは丸瓦や軒平瓦の篦記号Ⅱ類に似ている。篦記号Ⅰ・Ⅱ類とも大覚寺では出土していないようである。

3　SK12出土の一括資料について

先にも触れたが，このSK12出土資料は，大覚寺第Ⅱ期瓦群と同時期にあたる良好な一括資料である。同様な一括資料はAO17区SE6からも出土しており，本節ではそれらの資料と比較する目的で分析を行った。分析に際しては，上原氏が大覚寺資料で行った分析手法を大いに参考にした。

(1) 軒丸瓦・軒平瓦の種（瓦笵）別出土量より

SK12出土の軒丸瓦・軒平瓦については前節の表にも触れてあるが，軒丸瓦6種12点，軒平瓦10種33点がある。出土量には偏りがあり，軒丸瓦では13の左巴瓦が4点と最多で，以下14の左巴3点，18の右巴2点と続く。軒平瓦では48・49の均整唐草文が極端に多く17点，以下31の剣頭文5点，32・33の剣頭文3点，37の剣頭文2点となる。

これらの種の瓦がAO17区SE6および大覚寺でどの程度出土しているかをみていくことにする。

まず軒丸瓦13と同笵らしいAO17区のA3は，SE6では総数28点中1点しか出土しない。14と同笵のA2，18と同笵のB2もSE6では少量で，反対にAO17区SE6で主流となるA1，本章でいうなら15・16の瓦はSK12ではまったく出土しない。

次に軒平瓦だが，出土総数の半分以上を占める均整唐草文48・49は，大覚寺ではまったく出土せず，AO17区でも包含層などからわずかに出土するのみである。次に多い31の剣頭文は，大覚寺ではDKH14Dとして総数182点中23点と，ある程度の量が出土しているが，AO17区SE6では2点しか出土していない。32・33の剣頭文は，大覚寺ではDKH14Rに分類されるが1点しか出土がなく，AO17区でも包含層から1点出土するのみである。その一方，大覚寺で主流を占めるDKH14A・B，AO17区SE6での最多種であるA（DKH14I）・B（DKH14J）は，SK12からはほとんど出土していない。

本書第3章でも触れられているとおり，大覚寺とAO17区SE6でも種別出土量にズレがあり，瓦当文からみたときこの三者は相互に様相が異なることがわかる。

(2) 箆記号・刻印からの分析（表16～25）

さらに，上原氏と同様の分析を本章でも行い，瓦工レベルでの比較をしてみたい。

まず軒丸瓦・丸瓦の端部を残す個体について隅数計測を行ったところ（表16），最低でも32個体の軒丸瓦・丸瓦が存在することがわかった。先端より玉縁部の方が数量的に多くなってしまったのは，遺物取り上げ時に玉縁部はより注意を喚起したためであろう。

次に軒丸瓦・丸瓦の玉縁部付近に刻まれる箆記号をカウントした（表17）。「箆記号無類」については上原氏の手法を参考に，先に求めた推定最低総数32から箆記号をもつ個体数の合計を引くことにより求めた。この結果SK12では，大覚寺のⅢa類にあたる箆記号が32点中[29]12点，「箆記号無類」が11点と，この2種類で全体の7割以上を占めることがわかった。

大覚寺での分析では，「箆記号無類」が98点中46点，Ⅰ類が35点とこの二者が卓越しており，またAO17区SE6ではⅡa類と「箆記号無類」が59点中各23点と突出しており，それぞれ様相が異なる。

また，この分析には軒丸瓦と丸瓦双方が含まれている。両者は玉縁部では見分けがつかないものの，先端部を観察すると補強粘土痕の有無により識別できる。十分な数量は確保できなかったものの，分類（表18）の結果，軒丸：丸＝9：7≒1：0.8であることがわかった。軒丸瓦と丸瓦はほぼ同数であったといってよいだろう。

さらに軒平瓦・平瓦についても同様の分析を行っていく。大覚寺資料と同様，SK12出土の軒平瓦は布を敷いた凸型台で成形しており，平瓦は離れ砂を用いた凹型台成形であるため，凹面布目の有無から，広端狭端にかかわらず小片でも軒平瓦と平瓦を判別することが可能である。従って両者を別個に分析していく。

軒平瓦について隅数計測を行ったところ（表19），最低でも18点の軒平瓦が存在することがわかった。さらに箆記号をもつ瓦を調べていくと（表20），「箆記号無類」が約半数の8点を占め，残りはⅣ類の3点，Ⅱ′類・Ⅲa類の2点など少数であることがわかった。大覚寺の分析ではⅠ～Ⅲ類と「箆記号無類」がそれぞれほぼ同程度あり，AO17区SE6では22点中Ⅱ類が15点と卓越しており，ここでも三者は異なる様相を示す。また文様との対応関係も考えたが，数量的に最多の均整唐草文軒平瓦の中に，量的に少ないⅢ類の箆記号をもつ瓦が存在する（図76-49）など，瓦当文と箆記号が対応するということもないようである。

平瓦については，隅数計測から（表21）最低26点の平瓦が存在することが確認された。刻印・箆記号をもつ平瓦をカウントすると（表22），大覚寺のC類が圧倒的に多く26点中17点。後は「刻印・箆記号無類」が4点，箆記号Ⅱ類が3点と続く。大覚寺では「刻印・箆記号無類」が122点中86点と圧倒的で，以下A類が18点，C類が17点となっており，AO17区SE6でも「刻印・箆記号無類」が52.5点中36.5点とこれも圧倒的である。平瓦からもまた三者が異なることが確認された。

表16　軒丸・丸瓦隅数

	隅数
先端左	15
先端右	14
玉縁左	32
玉縁右	26

表17　軒丸・丸瓦篦記号

	数
Ⅰ　類	3
Ⅱa類	5
Ⅲa類	12
Ⅲb類	1
計	21
無　類	11

表18　先端部の分類

		隅数
左	軒丸	8
	丸	7
右	軒丸	9
	丸	5

表19　軒平瓦隅数

	隅数
広端左	12
広端右	15
狭端左	18
狭端右	15

表20　軒平瓦篦記号

	数
Ⅱ'類	2
Ⅲa類	2
Ⅲa'類	1
Ⅳ　類	3
不　明	2
計	10
無　類	8

表21　平瓦隅数

	隅数
広端左	26
広端右	26
狭端左	23
狭端右	22

表22　平瓦刻印

	数
A　類	1
C　類	17
篦記号Ⅰ類	1
篦記号Ⅱ類	3
計	22
無　類	4

表23　他遺構との比較（軒丸・丸瓦）

	AO18 SK12	大覚寺	AO17 SE 6
Ⅰ　類	3	35	2
Ⅱa類	5	4	23
Ⅱb類	0	1	4
Ⅲa類	12	7	4
Ⅲb類	1	5	0
不　明	0	0	3
無　類	11	46	23

表24　他遺構との比較（軒平瓦）

	AO18 SK12	大覚寺	AO17 SE 6
Ⅰ　類	0	38	2
Ⅱ　類	2	22	15
Ⅲa類	3	21	0
Ⅲb類	0	2	0
Ⅳ　類	3	0	0
不　明	2	0	3
無　類	8	22	2

表25　他遺構との比較（平瓦）

	AO18 SK12	大覚寺	AO17 SE 6
A　類	1	18	1
B　類	0	1	0
C　類	17	17	7
篦記号Ⅱ類	3	0	4
その他刻印	0	0	1
その他篦記号	1	0	2
不　明	0	0	1
無　類	4	86	36.5

以上の結果から，箆記号が工人を表すとするなら，SK12・大覚寺・AO17区SE6においては，瓦の種類ごとに主体となっていた造瓦工人は各々異なっており（表23～25）[30]，瓦の需要があるたびに工人の編成変えが行われていたことが想定できる。さらにその数比をみると，SK12では軒丸瓦・丸瓦は2人の工人で大半を，軒平瓦と平瓦はそれぞれ1人の工人が半数以上を作っている。またAO17区SE6でも，軒平瓦・平瓦はそれぞれ一種の刻印・箆記号が卓越しており，軒丸瓦・丸瓦は2種でそのほとんどを占めている。このことから考えると，各建物の造営にあたっては，建物間で多少の瓦の遣り取りはあるものの，基本単位としては各種瓦各1人，最高4人の工人が分業を基本として造瓦を行っていたのではないだろうか[31]。大覚寺では軒平瓦が各種記号ほぼ同数であるなど前記2遺構と異なるのは，大覚寺が拠点的・恒常的に工人を確保していたためか，または大覚寺資料は中世整地土出土資料を主体としており，一建物の瓦とは限らないからであろう。

最後に上原氏の分析同様，軒瓦と丸平瓦の数比から屋根形状の復原を行ってみる。まずSK12では，軒丸瓦：丸瓦は先述のように約1：0.8，軒平瓦：平瓦＝18：26≒1：1.5となる。大覚寺と同様，丸瓦は葺き重ねなし，平瓦は一枚葺き重ね，熨斗瓦一段積み[32]の甍棟（または築地塀の瓦葺）であろうか。AO17SE6では，軒平瓦：平瓦＝22：51.5≒1：2.3であり，やや平瓦の比率が高いが，これも大覚寺同様の屋根形状を復原してよい。この結果から，三者間での瓦葺に関する技術の共有をみてとれる。

4　おわりに

以上，医学部構内AO18区出土瓦の再整理を行ってきた。特に一括資料であるSK12出土瓦については上原氏の精緻な分析法を援用して分析し，大覚寺資料および同様の一括資料であるAO17区SE6出土瓦との比較から，造瓦組織の一端に迫った。上原氏も述べているとおり，今後多くの一括資料を同一の手法で分析することで，近年急速にその存在が脚光を浴びてきた中世京都の造瓦組織がより明らかになっていくと考える。

本稿は，平成15年度文部科学省科学研究費補助金（若手研究B）「律令期における地方造瓦組織の復原」による成果の一部である。本稿を著すにあたっては，本センターの清水芳裕氏および伊藤淳史氏にその契機をいただいた。また京都大学大学院 上原真人先生には日頃より多くのご教示を賜ってきた。末筆ながらここに御礼申し上げます。

〔注〕

（1） 上原真人1978「古代末期における瓦生産体制の変革」『古代研究』13・14 (財)元興寺文化財研究所 など諸論文による。

（2） 上原真人1997「奈良番匠が作った瓦—中世瓦出張製作の一例—」『堅田直先生古稀記念論文集』，山崎信二2000『中世瓦の研究』。

（3） 上原真人1995「京都における鎌倉時代の造瓦体制」『文化財論叢Ⅱ』奈良国立文化財研究所，大覚寺1997『史跡大覚寺御所跡発掘調査報告』。

（4） 前掲注3文献。以下上原氏の論や大覚寺資料との比較対照については，特にことわりのない限り，この文献より参照とする。

（5） 泉拓良・吉野治雄1979「京大医学部構内AO18区の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報 昭和53年度』京都大学埋蔵文化財研究センター

（6） 平安博物館1977『平安京古瓦図録』，瓦番号212解説第16図。

（7） 前掲注6文献，瓦番号204。

（8） 奈良国立文化財研究所1961「尊勝寺跡発掘調査報告」『平城宮発掘調査報告Ⅰ』，PL.35－45A。

（9） 伊藤淳史2000「京都大学総合人間学部構内AR25区の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報 1996年度』京都大学埋蔵文化財研究センター，図27-KCM8。

（10） 京都大学構内遺跡調査会1977「農学部遺跡BE33の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報 昭和51年度』，図版41-AT05・06。

（11） 前掲注8文献，PL.36－57。

（12） 千葉豊ほか1997「京都大学本部構内AW25区の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報 1993年度』京都大学埋蔵文化財研究センター，図50Ⅲ232・Ⅲ233。

（13） 前掲注9文献，図28-KCM19。

（14） 京都市埋蔵文化財研究所1978『常盤仲ノ町集落跡発掘調査報告』，PL.18－1・3。

（15） 前掲注9文献，図28-KCM20。

（16） 泉拓良・飛野博文1986「京都大学本部構内AT29区の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報 昭和58年度』京都大学埋蔵文化財研究センター，図12-Ⅰ99。

（17） 前掲注5文献，図版六-Ⅰ53と同一。以下軒丸瓦21はⅠ55，軒平瓦27はⅠ56，31はⅠ57，50はⅠ58とそれぞれ同一個体である。

（18） 本書第3章を参照。

（19） 前掲注2山崎氏文献。

（20） 中谷雅治1970「法金剛院境内出土の古瓦」『埋蔵文化財発掘調査概報（1970）』京都府教育委員会，第56図-25。

（21） 五十川伸矢1981「瓦類」『京都大学埋蔵文化財調査報告Ⅱ—白河北殿北辺の調査—』京都大学埋蔵文化財研究センター，図版35-24。

（22） 本書第3章，図32-Ⅱ600～602。

（23） 佐川正敏1995「鎌倉時代の軒平瓦の編年研究」『文化財論叢Ⅱ』奈良国立文化財研究所

（24） 東福寺1990『東福寺防災施設工事・発掘調査報告書』，第10図-59。

（25） 本書第3章，図32-Ⅱ604・605。

（26） 先述の菊花文瓦の年代から，先行するこの瓦についても上原氏と山崎氏で年代観が相違する。以下便宜的に山崎編年（前掲注2山崎氏文献）を使用するが，絶対年代の当否は論を保留する。

(27)　前掲注１文献より。
(28)　刻印ＢおよびＤ～Ｆは本調査区では出土していない。
(29)　以下「～点中」とは先に隅数より求めた推定最低総数を採用する。
(30)　大覚寺およびAO17区SE6の数値は，それぞれ前掲注３文献および本書第３章より転載。
(31)　各種瓦間の同種記号や「刻印・篦記号無類」が同一工人を表すとするなら，３人以下の工人で瓦を作っていたことも考えられる。例えばAO17区SE6では「篦記号Ⅱ類（軒丸・丸・軒平）」と「刻印・篦記号無類（軒丸・丸・平）」の２人，AO18区SK12では「篦記号Ⅲ類（軒丸・丸）」・「篦記号無類（軒丸・丸・軒平）」・「刻印Ｃ（平）」の３人（篦記号Ⅲ類と刻印Ｃが同一人物の場合は２人）。
(32)　それにしても平瓦の量はかなり足りない。しかし上原氏も述べるとおり，これ以上枚数を減らすと雨仕舞の面で問題が出る。